**女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

**（第2期）**

社会福祉法人遠野市社会福祉協議会

**１　計画期間**令和7年４月１日～令和12年３月３１日

**２　目　　標**仕事と育児・介護の両立支援をするため、子の看護休暇・

介護休暇１００％取得を目指す。

**３　取組内容**

**令和7年４月～** 　①仕事と育児・介護の両立支援をするため、定期的に管理職

に対して育児・介護関連制度の周知を行なう。

②　相談窓口の設置

　　　　　　　　　　　　　　　 ③　小学校就学前の子供がいる職員に、連続する土日休みを

月に２回以上与える。

**令和７年５月～** ①　パンフレット作成し配布。

②　介護に直面する職員への情報提供